



平成 14 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社システムソフト
代表者の役職名 代表取締役社長 溝畠 豊
(登録銘柄 コード番号 7 5 2 7)
問い合わせ先 管理本部長 緒方友一
T E L 0 9 2 - 7 1 4 - 6 2 3 6

ストックオプション（新株予約権）に関するお知らせ

当社は、平成 14 年 11 月 13 日開催の当社取締役会において、商法第 280 条ノ 20、第 280 条ノ 21 の規定および平成 14 年 6 月 20 日開催の当社定時株主総会の特別決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成 14 年 11 月 29 日（予定）
2. 新株予約権の発行総数
5,000 個
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式 500,000 株（新株予約権 1 個あたりの目的たる株式数 100 株）
5. 新株予約権行使時の払込金額（行使価額）
本件新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき 1 株あたりの金額（以下、「行使価額」という。）は、220 円（平成 14 年 3 月期決算発表日の前日の最終価格）又は本件新株予約権の発行する日に日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格（当日に該当する取引がない場合、それに先立つ直近日の最終価格とする。）のいずれか高い金額に 1.03 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。
また、本件新株予約権 1 個あたりの払込価額は、行使価額に、上記 4 記載の新株予約権 1 個あたりの目的たる株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権者の請求がある場合に限り、本件新株予約権を表章する新株予約権証券を発行する。ただし、当社が別に定める場合はこの限りではない。

7. 新株予約権の行使により株式が発行される場合の新株式の発行価額のうち、資本に組み入れる額

(1)本件新株予約権の行使により当社が新株を発行する場合における新株 1 株あたりの発行価額（以下「1 株当たり発行価額」という。）中資本に組み入れる額とは、1 株あたり発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(2)1 株あたり発行価額は、行使価額とする。

8. 新株予約権の割当対象者およびその人数

当社の取締役、監査役、執行役員、従業員 計 147 名

（ご参考）

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 14 年 5 月 29 日 |
| 2. 定時株主総会の決議日 | 平成 14 年 6 月 20 日 |
| 3. 新株予約権の行使期間 | 平成 15 年 7 月 1 日から
平成 20 年 6 月 30 日まで |

以上